

令和7年度 第5回山北町農業委員会総会 会議録				
召集年月日	令和7年8月25日(月)			
召集場所	山北町役場防災対策室			
開・閉会日時	開会	令和7年8月25日 午後1時30分		
	閉会	令和7年8月25日 午後2時40分		
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員  出席 10名 欠席 1名  (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別	
	1番	磯崎 加代子	○	
	2番	瀬戸 雅弘	○	
	3番	瀬戸 由紀子	○	
	4番	細谷 晋之	○	
	5番	室伏 正裕	○	
	6番	田淵 康男	○	
	推進委員 山北地区	磯崎 淳	○	
	推進委員 向原地区	高杉 丈二	○	
	推進委員 岸地区	石田 文也	○	
	推進委員 共和地区	和田 一良	○	
	推進委員 清水地区	池田 和則	△	
	会議録署名委員	2番	瀬戸 雅弘	3番
出席した事務局	事務局長	事務局員	中村、瀬戸	
会議に付した案件	別紙のとおり			
会議経過	別紙のとおり			



い地域なので対策が必要と思われる。

事務局 : 鳥獣害対策の補助について説明しており権利取得後対策を行う見込みです。

議長 : 地域との役割分担についてはどうか。

事務局 : 組合に入ることを検討しているとのこと。

瀬戸（由）委員 : キウイはJAに出荷するのか。

事務局 : JAに出荷する予定です。来年度から出荷できるようにJA担当者と調整していると聞いております。

議長 : 他に何か意見はありますか。特になければ承認の方は挙手願います。

(全員挙手) よって議案第11号は承認されました。続きまして議案12号について事務局から説明願います。

事務局 : 20ページをご覧下さい。議案12号農地法5条の規定による許可申請について説明します。

申請地は、[ ]の[ ]m<sup>2</sup>です。譲渡人の[ ]から[ ]に賃貸借権が設定されます。転用目的は、仮設作業ヤードで転用理由は、[ ]が必要になったためです。

21、22ページが申請書です。3転用計画(3)をご覧ください。工事期間は許可後から令和10年9月30日までとなっております。

23、24ページが全部事項証明書です。

25、26ページが位置図と拡大図です。地図上で[ ]近くにあることがわかります。27ページが公図です。

28ページが土地利用計画図です。

29、30ページが池田推進委員に確認していただいた時の写真です。①は工事箇所全景、②、③、④は仮設作業ヤードです。ご覧のとおり5年前から同じ使われ方をしています。以上です。

議長 : 何か意見はありますか。

瀬戸（雅）委員 : 今回の工事期間ですべて終わるのか。

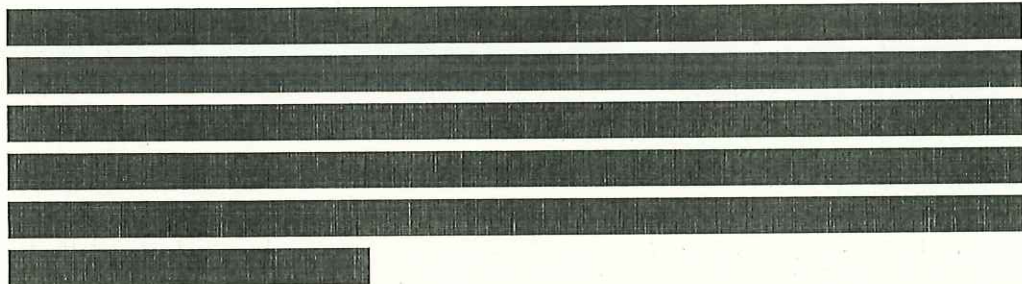
事務局 : 新東名高速道路の工事次第なので不透明です。再度申請になるか、工事進捗状況報告書で対応となるかその時に判断されます。

議長 : 何か意見はありますか。特になければ承認の方は挙手願います。(全員挙手) よって議案第12号は承認されました。続きまして議案13号について説明願います。

事務局 : 31ページをご覧下さい。議案13号農地法5条の規定による許可申請について説明します。

申請地は、[ ]の[ ]m<sup>2</sup>です。

譲渡人の[ ]から[ ]に賃貸借権が設定されます。転用目的は、仮設工事ヤードで転用理由は、[ ]仮設道路、工事ヤードが必要になったためです。



32 ページが申請書です。3 転用計画（3）をご覧ください。工事期間は許可後から令和 10 年 9 月 30 日までとなっております。

33、34 ページが全部事項証明書です。

35、36 ページが位置図と拡大図です。地図上で [redacted] に向かう途中にあることがわかります。

37 ページが公図です。38 ページが土地利用計画図です。

39 ページから 41 ページが磯崎推進委員に確認していただいた時の写真です。

①は仮設栈橋、②、③、④、⑤は仮設作業ヤード・仮設道路、⑥が大型土のうです。以上です。

議長 : 現地を確認し磯崎推進委員から何かありますか。

磯崎推進委員 : 3 年後に農地に戻るか疑問に思います。仮設の橋があるが工事完了後は撤去されるということで申請地に行くには車の通れない橋を渡ることになるので荒れるのではないかと思心配です。仮設橋は地主が使いたいから 3 年後も残すことは可能か。

事務局 : 河川の上空専用は厳しく残すことは出来ないと思います。上流に軽トラがとおれる道があるので狭いですが通行も可能です。

一時転用後に永久転用し [redacted] として残したい意向はあるようなので、そのような申請も今後あるかもしれません。

議長 : 何か意見はありますか。（特になし。）特になければ承認の方は挙手願います。（全員挙手）よって議案第 13 号は承認されました。

#### 4 その他

議長 : その他、特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。次回は 9 月 25 日 13 時 30 分からということによろしいでしょうか。

全員 : 異議なし。

議長 : では次回総会は、当日程ということでよろしく願います。

#### 5 閉会

議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。（14：40）